

主要施策名:(4)景観まちづくりの推進

事務事業本数:2

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
④便利で快適な 都市づくり	(4)景観まちづく りの推進	(1)戦略的な景観づ くり	441-1	都市計画法等に基づく事務事業	建設課
			440-1	景観形成推進事業	建設課

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30計画
① 都市計画審議会事業	都市計画法によりその権限に属された事項を調査審議する。	開催回数	回	1	2	0	1
② 建築確認申請事前確認事務事業	建築確認申請の受付事務を行う。	受付件数	件	266	248	240	245
③ 開発行為・開発行為のいらない証明事務事業	開発行為の受付事務を行う。	受付件数	件	5	3	2	3

《コスト評価による年度比較》 【19】

コスト評価		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算
	対象(受付総件数)	272	253	242	249
	投入コスト合計(千円)	43,507	9,027	20,466	13,262
	対象1単位あたりのコスト(千円)	160	36	85	53
	コスト評価(対前年比)	***	448.30% (↑)	42.19% (↓)	158.78% (↑)

《事務事業の成果》 【20】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標
			H27実績	H28実績	H29実績	
1 受付処理時間(目標時間以内)	申請書の内容を確認後、控えを取り、原本返還。	分	—	—	10	10
2 受付処理期間(目標時間以内)	32条:申請後関係各課の協議書を取りまとめ、2~3週間以内で県へ進達。 29条:申請を受付し、関係各課の意見をとりまとめ4週間以内に県へ進達。	週間	—	—	4	4
			—	—	4	

* 成果未達成時の理由

《事務事業の評価》

	評価の視点	評価結果
妥当性 【21】	<input type="checkbox"/> ・市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> ・法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> ・市が事業へ関与する必要が薄れている <input type="checkbox"/> ・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input type="checkbox"/> ・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる <input type="checkbox"/> ・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> ・事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> ・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input type="checkbox"/> ・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している <input checked="" type="checkbox"/> ・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> ・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である <input type="checkbox"/> ・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> ・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> ・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い a
有効性 【23】	<input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標を設定している <input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標の目標値を達成した <input type="checkbox"/> ・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない <input type="checkbox"/> ・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる <input checked="" type="checkbox"/> ・法定事務であり成果は求めにくい <input type="checkbox"/> ・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> ・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> ・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b
	<input type="checkbox"/> ・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる <input type="checkbox"/> ・負担率【 0.00 %】 <input type="checkbox"/> ・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる <input type="checkbox"/> ・設定できない理由() 【24】	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【25】	特になし			
今後の方向性 【26】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続	総合判定 A
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	都市計画法等の法制に基づく事務事業のため、現状のまま継続するものとする。			

■評価責任者記入欄

評価責任者(課長)の所見 【27】	玉名市都市計画マスタープランを基に都市計画法等の法制に基づく事務事業を行い、都市の発展を計画的に土地利用の規制、誘導・促進を図っていくため必要な義務的的事业である。	評価責任者 田代史典
-------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	景観形成推進事業		所管課 【2】	建設課
			評価者(担当者)	木原真吾
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり		
	主要施策(節)	(4)景観まちづくりの推進		
	施策区分			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 0 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 景観法、屋外広告物法、熊本県景観条例 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市都市計画マスタープラン 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】			款 8 項 5 目 1 細目 6

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市には、多数の歴史的資源や自然景観など長い歴史の中で大切に受け継がれてきた数々の歴史的資源が点在している。この景観資源を次世代に引き継いでいくために、玉名市としてそれらの資源の保全及び景観と調和した環境の形成等について独自に保護してことが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民(地域住民や来訪者)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	玉名市が「景観行政団体」に移行し、良好な景観形成や景観保護等を推進するための基本方針である「景観計画」及び独自性を持った「景観条例」等を策定し良好な景観形成及び景観保護に努めることで、市民が愛着と誇りを持つ郷土づくりに資することができる環境を構築する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H28 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・「玉名市景観計画」策定に伴う玉名市景観審議会の開催・運営及び景観法に基づく届出事務の運用 ・玉名らしい景観資源を発信するため景観写真集の発行ほか、広報やホームページを活用して情報発信を行う ・市民の景観まちづくりに向けた意識醸成のための景観交流会・学習会の開催 ・景観形成にかかる修景事業等に対する助成事業の実施 ・熊本県の権限移譲として屋外広告物条例制定の検討		
	【15】	事務事業を構成する細事業(5)本 ① 景観形成推進事業 ② 景観資源等掘り起こし・発信事業 ③ 景観活動担い手育成事業	

《事務事業実施に係るコスト》

		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	9,275	729	430	4,332
	【16】 小計	9,275	729	430	4,332	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
職人 員件 の費	職員人工数	0.80	0.70	0.65	0.65	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,871	5,925	5,925	5,925	
	【17】 小計	4,697	4,148	3,851	3,851	
合計		13,972	4,877	4,281	8,183	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	H30計画
① 景観形成推進事業	景観学習会及び景観計画策定委員(H28から景観審議会)会を開催する	会議開催回数	回	5	2	2	2
② 景観資源等掘り起こし・発信事業	景観計画の周知や景観資源や学習活動の情報発信のため広報やホームページを活用する	「広報たまな」掲載数(折込チラシ含む)	回	1	8	14	14
③ 景観活動担い手育成事業	景観に関する学習・情報交流の場として、景観交流会及び学習会の実施	景観交流会及び学習会の開催回数	回	1	1	1	1

《コスト評価による年度比較》 【19】

コスト評価		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算		
	対象(景観交流会の参加人数)	0	66	53	70		
	投入コスト合計(千円)	13,972	4,877	4,281	8,183		
	対象1単位あたりのコスト(千円)	0	74	81	117		
	コスト評価(対前年比)	***	0.00%	(-)	91.48%	(↓)	69.10%

《事務事業の成果》 【20】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標
			H27実績	H28実績	H29実績	
1 玉名市景観交流会の参加人数の推移(市民の景観に対する関心度)	参加人数	人		50	70	70
2				66	53	
* 成果未達成時の理由			29年度は横島で景観交流会を実施した。28年度は玉名市民会館で開催したため、その要因もあり参加者が減少した可能性がある。			

《事務事業の評価》

	評価の視点	評価結果		
妥当性 【21】	<input checked="" type="checkbox"/> ・市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> ・法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> ・市が事業へ関与する必要があるが薄れている <input type="checkbox"/> ・対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input type="checkbox"/> ・利用者、対象者の減少など、市民ニーズの低下傾向がみられる <input checked="" type="checkbox"/> ・現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> ・事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> ・厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない	妥当性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b		
	効率性 【22】	<input type="checkbox"/> ・コスト評価の対前年度比は、前年度と比較して改善している <input checked="" type="checkbox"/> ・直近2年で、コスト削減の努力・または検討はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> ・民間など、他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減が可能である <input type="checkbox"/> ・電子化等の事務改善、契約や人員の見直し、市の負担(補助)割合を下げること等により、コスト削減の余地がある <input type="checkbox"/> ・サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> ・現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある	効率性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い b	
		有効性 【23】	<input checked="" type="checkbox"/> ・成果指標を設定している <input type="checkbox"/> ・成果指標の目標値を達成した <input type="checkbox"/> ・現在の事業を継続しても成果の向上は期待できない <input checked="" type="checkbox"/> ・手段を工夫することで、さらに成果を向上させることができる <input type="checkbox"/> ・法定事務であり成果は求めにくい <input checked="" type="checkbox"/> ・事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> ・事業には地域住民、NPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> ・国/県/民間が行っている事業と重複、または、他の部等に類似・重複した事務事業があるため、事業内容を見直す余地がある	有効性評価 a 高い b やや高い c やや低い d 低い c
			公平性	<input type="checkbox"/> ・受益者負担がある ⇒ <input type="checkbox"/> ・金額が妥当 <input type="checkbox"/> ・金額が高すぎる、または安すぎる ・負担率【 0.00 %】 <input checked="" type="checkbox"/> ・受益者負担が無い ⇒ <input type="checkbox"/> ・設定できる <input checked="" type="checkbox"/> ・設定できない理由(市が行う事業であるため) 【24】

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【25】	屋外広告物条例の制定し、事業の拡充を図っていく。			
今後の方向性 【26】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	総合判定	C	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	H29時点では市としての屋外広告物条例は制定していない。玉名市らしい景観の形成に向けても早い段階で条例を整備し運用していく必要がある。また、市民に景観に対する関心をもってもらうという点では、H30に行う玉名かるた事業のように市民が身近な景観に意識を向けるような事業を今後も展開していく必要がある。			

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【27】	景観の将来像「菊池川が育んだ味わい深い景観をかたるまち」を目指して、市民への周知等の事業が必要である。	評価責任者 田代史典
-------------------	---	---------------